

令和5年3月

お客さま各位

にいかわ信用金庫

### 定期性預金の口座開設・解約手続き店舗の拡充について

平素より、にいかわ信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、お客さまの利便性向上のため、個人(個人事業主)のお客さまを対象に、定期性預金の口座開設・解約手続きについて、お取引店以外の全店舗で取扱いを開始することといたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

お取引店以外での定期性預金口座開設・解約手続き受付内容

取扱開始日	令和5年4月3日(月)
対象となるお客さま	個人、個人事業主のお客さま
対象となる口座	定期預金・積立定期預金・定期積金の口座開設 および解約手続き
口座開設手続きに必要な事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・口座名義人ご本人の来店</li><li>・お届け印鑑</li><li>・口座開設済の通帳に新規口座開設の場合 定期性総合口座通帳、定期預金通帳、積立定期預金通帳 をご持参ください。(証書にて口座開設の場合は不要)</li><li>・運転免許証等の本人確認書類の提示</li></ul>
解約手続きに必要な事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・口座名義人ご本人の来店</li><li>・お届け印鑑</li><li>・定期性総合口座通帳、定期預金通帳・証書 積立定期預金通帳、定期積金証書</li><li>・運転免許証等の顔写真付き本人確認書類の提示 (顔写真付き本人確認書類以外の場合は、2種類の 本人確認書類の提示)</li></ul>

※上記対象に該当する場合でも、お取引内容によっては、取引店舗でのみの取扱いとなる場合がございます。

※詳しくはお取引店舗へお問い合わせください。

※改定後の「流動性預金共通規定」「定期性預金総合口座取引規定<普通預金および決済用普通預金(無利息型)を含む>」「定期預金共通規定」「定期積金(スーパー積金)規定」は、にいかわ信用金庫のホームページをご覧ください。(改定日 令和5年4月1日)

以 上